

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、平成 25 年 5 月 8 日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

ハウス食品株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月8日

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦上博史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 小池 章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長
藤井 豊明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
ハウス食品株式会社名古屋支店
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社(平成25年10月1日付で「ハウス食品グループ本社株式会社」に商号変更予定)は、平成25年5月8日開催の取締役会において、当社が営む「香辛・調味加工食品事業」を、平成25年4月22日に設立した当社100%出資の分割準備会社「ハウス食品分割準備株式会社(平成25年10月1日付で「ハウス食品株式会社」に商号変更予定)」に、また「健康食品事業」を、既存の100%子会社「ハウスウェルネスフーズ株式会社」に、それぞれ承継させることを決議し、同日、両承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	ハウス食品分割準備株式会社	ハウスウェルネスフーズ株式会社
本店の所在地	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号	兵庫県伊丹市鑄物師三丁目20番地
代表者の氏名	代表取締役社長 工東 正彦	代表取締役社長 菊池 敏朗
資本金の額	2,000百万円(平成25年4月22日現在)	100百万円(平成25年3月31日現在)
純資産の額	2,000百万円(平成25年4月22日現在)	7,311百万円(平成25年3月31日現在)
総資産の額	2,000百万円(平成25年4月22日現在)	14,893百万円(平成25年3月31日現在)
事業の内容	当該吸収分割前は事業を開始していません。	健康食品、飲料の製造・販売など

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および当期純利益

<ハウスウェルネスフーズ株式会社>

(単位：百万円)

決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高	32,904百万円	31,490百万円	29,822百万円
営業利益	1,782百万円	1,788百万円	616百万円
経常利益	1,814百万円	1,804百万円	654百万円
当期純利益	1,900百万円	1,672百万円	275百万円

※ハウス食品分割準備株式会社は、平成25年4月22日の設立であり、本臨時報告書提出日現在、最初の事業年度は終了していないため、記載いたしていません。

③ 大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

<ハウス食品分割準備株式会社>

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
ハウス食品株式会社	100

<ハウスウェルネスフーズ株式会社>

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
ハウス食品株式会社	100

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

<ハウス食品分割準備株式会社>

資本関係	当社の100%出資の子会社であります。
人的関係	当社より取締役および監査役を派遣しております。
取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

<ハウスウェルネスフーズ株式会社>

資本関係	当社の100%出資の子会社であります。
人的関係	当社より取締役および監査役を派遣しております。
取引関係	商品の仕入などの取引関係があります。

(2) 当該吸収分割の目的

当社グループは、お客さまから価値を認めていただける製品やサービスを提供し続けることにより、お客さまの食生活と健康に貢献し、“食を通じて、家庭の幸せに役立つ”ことを経営の基本方針としております。また、平成24年4月よりスタートした第四次中期計画では、資本の有効活用による足腰の強い利益成長の実現を図るとともに、海外展開をより一層加速させるべく、取組を進めております。

当社グループが、今後さらなる成長を実現していくためには、各事業がそれぞれの価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容およびその他の吸収分割契約の内容

① 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるハウス食品分割準備株式会社およびハウスウェルネスフーズ株式会社を承継会社とする分社型の吸収分割です。

② 吸収分割に係る割当ての内容

当該吸収分割に際し、ハウスウェルネスフーズ株式会社は普通株式1,000株を発行し、これをすべて分割会社である当社に対して割当て交付いたします。なお、ハウス食品分割準備株式会社は、株式の割当て、その他の対価の交付を行いません。

③ その他の吸収分割契約の内容

i) 吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会(当社および承継会社)	平成25年5月8日
吸収分割契約締結	平成25年5月8日
吸収分割承認時株主総会(当社)	平成25年6月26日
吸収分割承認時株主総会(ハウスウェルネスフーズ株式会社)	平成25年6月27日
吸収分割効力発生日	平成25年10月1日

(注) 当社は、当該吸収分割のうち、香辛・調味加工食品事業のみ株主総会の決議を経て行い、健康食品事業については会社法第784条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要といたしません。また、ハウス食品分割準備株式会社は、会社法第796条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を必要といたしません。

ii) 承継により増加する資本金

ハウスウェルネスフーズ株式会社が、本吸収分割により増加する資本金の額は50,000,000円であります。なお、ハウス食品分割準備株式会社の資本金の増減はありません。

iii) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社となる当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

iv) 承継会社が承継する権利義務

承継会社となるハウス食品分割準備株式会社およびハウスウェルネスフーズ株式会社は、当社に属する香辛・調味加工食品事業および健康食品事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務(当該吸収分割契約に別段の定めがあるものを除きます。)を承継いたします。

また、当社からそれぞれの承継会社に承継する資産および負債につきましては、平成25年3月31日現在の貸借対照表の計算を基礎とし、これに吸収分割期日までの増減を加減修正したうえで、確定するものといたします。

(4) 当該吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

ハウスウェルネスフーズ株式会社は、当社の健康食品事業の承継を行うに際し、対価として同社の株式を当社に割当てます。当該吸収分割は、当社と当社の100%出資子会社間での吸収分割であることから、当社とハウスウェルネスフーズ株式会社の合意により、発行する株式数は1,000株といたしました。

(5) 当該吸収分割後の吸収分割承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	ハウス食品株式会社 (平成25年10月1日付で、現在の「ハウス食品分割準備株式会社」から「ハウス食品株式会社」に商号変更予定)
本店の所在地	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 工東 正彦
資本金の額	2,000百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	香辛・調味加工食品の製造・販売など

商号	ハウスウェルネスフーズ株式会社
本店の所在地	兵庫県伊丹市鑄物師三丁目20番地
代表者の氏名	代表取締役社長 菊池 敏朗
資本金の額	150百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	健康食品、飲料の製造・販売など

以 上